

報道の解禁について

標記検査は抜き打ちで行うため、路上検査終了後（午後4時以降）に報道願います。

令和7年7月15日

生活環境部資源循環推進課

担当者 岡 秀雄

内線 4240

外線 076-225-1470

石川・福井県境における産業廃棄物収集運搬車両路上検査の実施について

石川県と福井県では、県境を走行する産業廃棄物積載車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認し、廃棄物の適正処理の指導啓発を行います。

記

1 実施日時

令和7年7月17日（木）午後2時から午後4時までの間

2 実施場所

石川県加賀市熊坂町オ 222 番地

国道8号加賀特殊車両指導取締基地（国道8号沿い）

3 実施機関（10 機関、27 名）

（1）石川県

資源循環推進課、南加賀産業廃棄物監視機動班、
石川中央産業廃棄物監視機動班、金沢市ごみ減量推進課、加賀市環境課

（2）福井県

循環社会推進課、坂井健康福祉センター

（3）その他

環境省中部地方環境事務所、大聖寺警察署、石川県金沢県税事務所

4 内容

- （1）福井県側から石川県側に進入してくる廃棄物運搬車両を対象とします。
- （2）積荷が産業廃棄物であった場合、運転者名、車両番号、manifesto（管理票）等を確認します。
- （3）違反事項があった場合は、改善指導を行います。

5 軽油抜取調査について

不正軽油使用による軽油引取税の脱税防止のため、石川県金沢県税事務所の軽油抜取調査も実施します。

6 その他

- （1）荒天等による中止の決定は、7月17日（木）午前11時までにいたしますので、担当者までお問い合わせ下さい。
- （2）翌日7月18日（金）を予備日としております。